

4. 主要新規施策

※ 全事項において、平成20年度予算要求に係る事前評価を実施

事 項	内 容	予算額 (億円)
暮らし・環境		
都市再生機構の賃貸住宅再編に伴う入居者負担増を抑制するための支援制度の創設	低所得の既存入居者の居住の安定を確保しつつ、都市再生機構の賃貸住宅ストックの再編を円滑に推進するための支援制度を創設する。	300
医療法人による賃貸住宅の供給促進等のための地域住宅交付金の拡充	医療法人による高齢者向け賃貸住宅の供給を支援するための地域住宅交付金の拡充等を行い、福祉・医療施策と連携した住宅供給を促進する。	1,930
地域のニーズに応じたバリアフリー車両の開発	高齢者等に優しく地域のニーズに応じた乗合タクシーや乗合バス車両を開発し、標準仕様の策定による低コスト化等により、より一層のバリアフリー化を推進する。	0.6
地域の特色を活かした自主的・戦略的取組への支援 (海岸環境整備事業の拡充)	広域的な一連の海岸を対象として、近隣市町村や多様な関係者が協働して行う海岸利用活性化計画づくりと、この計画に基づいた海岸保全施設や海岸利用者向けの利便施設の整備を支援する。	12
トラック事業者の運行効率化支援による都市圏の環境改善	バス事業者、タクシー事業者が保有するプローブ情報を活用し、トラック事業者の運行計画に反映させることにより、トラック事業者の運行効率化を支援し、都市圏におけるトラックに起因する環境負荷の軽減を図る。	0.4
歴史・文化資産を保全・活用したまちづくりの推進	失われつつある歴史・文化資産を保全・活用したまちづくりを推進するため、都市公園事業の補助対象に城跡・古墳等の復原・整備の追加等を行う。	16
民間活用型地球温暖化対策下水道事業制度の創設	下水道管理者が民間企業と一体となって行う下水汚泥等の循環利用に関する計画の策定に要する費用を支援するとともに、同計画に基づき、PFI手法等により下水汚泥等の処理施設と関連して民間事業者が整備する貯蔵施設等の建設費を支援する。	1
地区・街区レベルの環境負荷削減対策の推進	地区・街区レベルの環境負荷削減を推進するため、エネルギーの面的利用、民有地等の緑化、都市交通施策に係る支援の拡充に加え、関係者間の一体的取組のコーディネート、社会実験等への支援制度を創設する。	3
中小事業者等による住宅・建築物に係る省エネ対策の強化	住宅・建築物における省CO ₂ 対策を推進するため、中小住宅生産者等の省エネ対策に係る施工能力の向上、消費者への啓発に関する取組等への支援制度を創設する。	3
エコパーキングシステムの普及促進	高速道路のSA等において、大型トラック等によるアイドリングを抑制するため、外部から電気を供給するエコパーキングシステムの普及を促進する。	2
海の10モードプロジェクトの創設	船舶からのCO ₂ 排出削減を推進するため、実際の運航状態での船舶の燃費を設計段階で評価できる指標を開発し、世界標準化を推進する。	0.8

安全		
5日先までの台風予報の実施	台風災害に備えて、防災要員の配置計画立案等早期の防災準備活動を支援し、また、自治体や住民自らによる早期の避難活動を支援することを目的に、現在3日先まで行っている台風予報を、平成21年度の台風シーズンから5日先まで延長するための「台風5日予報作成システム」の構築を行う。	0.5
緊急地震速報精度向上のための地震観測点の強化	緊急地震速報の精度向上を図るため、観測点密度の低い島しょ部に観測点を整備する。	0.3
ケーブル式海底地震計の整備	東海・東南海・南海地震に備え、想定震源域近傍の海域における地震観測体制の強化を図るため、緊急地震速報に対応した新たなケーブル式海底地震計を整備する。	8
異常気象への対応のための海洋変動監視予測情報の提供	異常気象の頻発を踏まえ、異常気象発生に密接に関連する熱帯海域を対象とした海洋変動監視予測情報提供のため、監視予測装置を整備する。	0.1
密集市街地の整備促進(住宅市街地総合整備事業(密集住宅市街地整備型)の拡充)	大規模地震時の市街地大火による人的・経済的被害の軽減のため、最低限の安全性を確保すべき密集市街地の整備を推進する。	140
住宅・建築物の耐震化に係る助成の拡充	大規模地震時の住宅・建築物の倒壊による人的・経済的被害の軽減のため、住宅・建築物の耐震化に係る助成について地域要件や建物要件の緩和・撤廃、助成額の拡充を行う。	170
被災したまちの早期復興等	大規模災害により被災したまちの早期復興を支援するとともに、大規模地震に備えた都市防災対策を緊急かつ総合的に推進するための支援制度の創設等を行う。	5
雨に強い都市づくり支援事業の創設	ソフト対策を組み合わせた効率的な浸水対策を推進するため、関係主体が一体となって取り組む計画策定や雨水貯留浸透施設の設定、民間が自主的に取り組む減災対策への支援措置を強化する。	20
流域貯留浸透事業の拡充(総合流域防災事業の拡充)	流域の治水安全度を高めるため、一定規模以上の学校、公園等の適地の減少により貯留浸透施設の整備水準が低い都市部において、貯留容量の採択要件を拡充する。	439
緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)の創設	地球温暖化等に伴う災害リスク増大への適応策として、緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)を創設し、大規模災害時の人員・資機材の派遣体制・受け入れ体制を整備することにより、危機管理対応の充実・強化による社会基盤施設の早急復旧、二次災害の防止を図る。	2
直轄砂防管理費の創設	火山噴火等に伴う継続的かつ大量な土砂流出等により、砂防設備の適正な機能確保が困難である水系などについては、国が直轄で砂防設備を管理し、機能を確保する仕組みを構築する。	4
海岸堤防等老朽化対策緊急事業の創設	老朽化により海岸保全施設の機能が著しく低下し、甚大な被害が発生するおそれがある海岸において、海岸堤防・護岸等に係る老朽化調査、老朽化対策計画の策定、計画に基づく対策工事を一体的に実施する海岸堤防等老朽化対策緊急事業を創設する。	0.9

航空安全情報管理・提供システムを活用した総合的な航空輸送安全対策の強化	航空機の運航・整備に係る機材不具合、ヒューマンエラー等トラブル情報等を一元的に管理・分析し、予防的安全対策や安全監査への活用を図るとともに、航空会社へ情報を提供し、自発的な安全対策の取組を促すため、航空安全情報管理・提供システムを整備する。	2
領海、EEZにおける海洋調査の推進	我が国領海、EEZの海洋管理を的確に行うため、調査データの不足している海域において海洋調査を優先的・重点的に実施する。	13
活力		
スーパー中枢港湾プロジェクトの充実・深化	世界水準の港湾物流サービスを実現するため、次世代高規格コンテナターミナルや大規模で高機能なロジスティクスセンターの整備を推進するとともに、共通カードを用いたコンテナターミナルの出入管理システムを構築する。また、スーパー中枢港湾と内航フィーダー輸送により結接するための地方の港湾の施設整備を促進する。	592
港湾を核とした地域活性化プログラムの推進	企業の新規立地や設備投資等と連動した多目的国際ターミナル整備等を推進するとともに、臨海部産業と一体的なターミナル利用を図り、効率的な産業物流が実現する地区（臨海部産業エリア）を形成する。また、みなと振興交付金により知恵と工夫を凝らした取組を支援する。	682
次世代シングルウィンドウの構築	アジア・ゲートウェイ構想「貿易手続改革プログラム」や「規制改革推進のための3か年計画」に位置づけられた、次世代シングルウィンドウへの輸出入・港湾手続の一元化のため、港湾EDIの改修を行うとともに、港湾管理者システムの改修に係る費用に対し補助制度を拡充する。	10
海洋環境立国を支える人材育成支援事業	新たに開発される革新的海洋環境技術を駆使し、地球環境問題への対応を通じた世界への貢献と、我が国造船産業の競争力強化の基盤となる人材の育成に向けての産・学連携人材育成策を展開する。	0.1
「海の日」「海の月間」における海事産業振興事業の推進	海洋基本法の制定を踏まえ、青少年をはじめとする多くの国民に海への興味を喚起するため、官民の関係者が協同で「海の日」「海の月間」において海の魅力や重要性を国民に伝えるシンポジウム等の事業を行い、海事産業の振興を図る。	0.1
国際競争力の高い魅力ある観光地の整備促進事業	観光立国の実現に向けて、複数の観光地の連携により二泊三日以上の滞在型観光を促進する観光圏の形成のための新たな支援制度を創設する。	3
観光産業のイノベーションの促進事業	観光産業の新たなビジネスモデルを構築し普及啓発することを目的として、客室稼働率の向上やバックヤード業務の共同化・効率化等に関する実証事業を行い、観光産業の生産性向上等を図る。	0.2
ビジット・ジャパン・アップグレードプロジェクトの推進	訪日外国人旅行者の満足度を高めリピーター化を促進すべく、「ビジット・ジャパン・アップグレード・プロジェクト」として、我が国の魅力の一層の理解の促進等に取り組むほか、ICカードの共通化・相互利用化などの旅行者の利便性の増進を図る。	31

国際会議の開催・誘致の推進	主要な国際会議の開催件数を2011年に252件とすることを旨とし、開催・誘致活動に対する支援、国際会議適地としての認知度向上のためのプロモーション等の取組を推進する。	4
国内旅行需要創出・平準化等促進実証事業	休暇取得を通じた国内旅行需要の創出・平準化を図るため、年次有給休暇等の積極的取得及び休暇を利用した旅行等に積極的に取り組む有給休暇取得率等の高い民間企業の取組事例を収集・分析するとともに、国内旅行需要の平準化や休暇取得の多様化・柔軟化等の課題の解決に資する具体的な取組を公募し、提案地域と共同で実証的に実施する。	0.2
暮らし・にぎわい再生事業の拡充	地域の実情に応じた中心市街地の活性化を推進するため、地域固有のまちなみを活かした整備・改修や市街地再開発事業等の事業手法を活用した防災安全性の確保、都市機能の更新等への支援を拡充する。	100
地方鉄道活性化及びLRTシステムの整備について、地域の意欲的な取組への重点的な支援	自治体、鉄道事業者等が連携して実施する地方鉄道の活性化に資する地域の意欲的な取組を重点的に支援するとともに、地域公共交通活性化・再生法に規定する「地域公共交通総合連携計画」に基づく軌道運送高度化事業に対する支援を拡充する。	30
地域公共交通活性化・再生総合事業の創設	地域公共交通活性化・再生法の趣旨に基づき、協議会の自主性を基本としつつ、地域の多様なニーズに応じた多様な事業をパッケージで総合的・機動的に支援する柔軟な制度を創設し、関係自治体、交通事業者等が連携して、自主的・積極的に取り組む地域を重点的に支援する。	30
地球環境の保全等に資する都市交通システム整備事業の拡充	省CO2型の都市づくりや歴史・文化資産を保全・活用したまちづくりにおいて、徒歩、公共交通等の適正分担を目的とした交通体系の構築に対する支援を拡充する。	24
スピーディーな事業展開のための用地取得条件整備モデル事業の創設	道路事業の「目標宣言プロジェクト」等においてあらかじめ明示された完成時期を目標に計画的な用地取得を実現するため、事業部局との連携によるモデル事業（用地アセスメント、地籍調査の促進、事業相談窓口の設置等）の実施により、用地取得に必要な施策を適時適切に講じる「用地取得マネジメント」の確立を図る。	0.3
建設業・不動産業の経営基盤等の強化	地域の中小建設業者・不動産業者の経営基盤等の強化を図るため、新事業分野への進出、建設業者と不動産業者の連携を含めた新規事業形態の展開、業界のコンプライアンス確立のための調査検討等を行う。	1
不動産投資市場の健全な発展のための情報基盤の構築	不動産投資市場の透明性・信頼性の向上のため、オフィス、マンション等の賃料等の収益費用に係るデータベースを構築し、不動産取引の指針となるよう一般国民へデータを提供するとともに、証券化不動産の鑑定評価のモニタリングを実施する。	1
地域の建設業界と工業高校等が連携した将来の人材育成の強化	地域の建設業界と工業高校等が連携して行う、将来の人材を育成する取組に対しモデル事業として支援する。（文部科学省との連携施策）	0.2
船員確保・育成等総合対策事業	海上運送法等の一部改正による船員確保育成対策の強化を踏まえ、船員の計画的雇用、外航日本人船員（海技者）の確保・育成等を推進するとともに、海事地域における人材確保連携事業を実施する。	2

横断的な政策課題		
「新たな公」によるコミュニティ創生支援モデル事業の創設	「新たな公」による地域づくりの全国展開を図るため、官民の多様な主体がコミュニティの創生のために協働して取り組む活動を実施する。	3
広域ブロック自立施策等推進調査費の創設	国土形成計画（全国計画、広域地方計画）に基づく地域戦略等の実現を図るため、官民が連携した広域プロジェクト構想の具体化等を機動的に支援する制度を創設する。	7
推進研究テーマ設定によるイノベーション推進に向けた研究開発助成制度の強化	2～3年で研究成果を社会に還元するため、建設生産システムの生産性向上に関する技術開発等、解決すべき政策課題を重点的に実施する推進研究テーマとして設定し、産学官連携体制を構築して行う研究への研究開発助成を行う。	2
長期にわたって使用可能な質の高い住宅に関する技術開発の推進	長期にわたって使用可能な質の高い住宅ストックを形成していくため、超長期住宅の設計・建設・維持管理に関する技術開発等を行う。	1
次世代地域公共交通システムに関する技術開発	地域公共交通の活性化及び再生を推進するため、中規模の地方都市等へも導入が容易なように低コストで汎用性が高く輸送需要にも柔軟に対応できるよう自動連結・分離によるデュアルモード走行が可能な「次世代地域公共交通システム」の開発を行う。	0.3
先端ICTを活用した安全・安心な交通システムの開発	天候に左右されることなく、交通機関・施設への障害物・侵入者を事前に探知することにより、障害物との接触・衝突やテロリストの侵入を回避するための高度な監視支援システムの開発を行う。	0.4
ASEANやインドにおける物流インフラ整備への支援	アジア全体を視野に入れた企業のサプライチェーン構築に当たってのボトルネック解消のため、ASEANやインドにおける物流インフラ整備の支援を推進する。	0.4
官庁施設のリノベーション事業の実施	既存ストックの有効活用を図るため、これまでの新築・修繕といった手法に加え、修繕と施設利用形態の見直しに伴う模様替え、増築等の新たなニーズに対応した整備を一体的に実施し、新築と同等機能を発揮する「リノベーション事業」を推進する。	4
その他		
災害復旧・改良復旧事業の拡充	次期出水で破堤等の重大災害に繋がるおそれのある深掘れや大量の土砂堆積の対策について、天然河床も施設とみなし災害復旧事業で実施できるよう制度を拡充する。また、流域一体となった治水対策として、氾濫流対策を取り込んだ改良復旧事業を実施できるよう事業制度を拡充する。	204